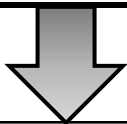


健康保険組合・共済組合での 保険申請方法

申請手続きに必要なもの

- ① 治療用装具製作指示装着証明書
- ② 装具の領収明細書
- ③ 療養費支給申請書

※勤務先の保険係またはご加入の組合窓口よりお取り寄せください。



上記の書類を揃えて

勤務先の保険係またはご加入の組合窓口へ提出
してください。

※弊社からの代理請求は行っておりません。ご本人様又は代理の方より請求してください。

※払い戻しの申請をした後に、保険の審査の上で定められた給付率で支払決定されます。

また不支給決定となる場合もございます。

※各種医療費助成制度・確定申告・高額療養費制度を利用される場合、上記に記載されている①と②のコピーが必要です。

近畿義肢製作所

◇受付時間 <月～金>8:30～17:00

<土> 8:30～12:00

※日曜・祝日は営業していません

<本社> 神戸市西区伊川谷町有瀬 990-1

☎TEL:078-974-2412

<大阪営業所> 堺市堺区東雲西町 4 丁 2-19

☎TEL:072-238-3818